

平成24年度予算概算決定の概要

# 環境対策の概要

大臣官房環境政策課

平成24年1月

**農林水産省**

# 目次

## I 環境対策の推進

- 1. 農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化・・・・・・・・・・ 1
- 2. 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進・・・・・・・・・・ 4

## II 環境政策課関係予算

- 1. 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業・・・・・・・・・・ 7
- 2. 農林水産分野における遺伝資源利用促進事業・・・・・・・・・・ 9

# I 環境対策の推進

## 1. 農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化

【233, 461(232, 561) 百万円】

### 対策のポイント

京都議定書の温室効果ガス排出量1990年比6%削減約束の達成等に向け、農林水産業・食品産業における排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村における再生可能エネルギーを供給する取組等を促進します。

### <背景/課題>

- ・我が国は地球温暖化防止に向けて京都議定書の第一約束期間(2008~2012年)の温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減する義務を負っており、地球温暖化対策を一層推進する必要。

### 政策目標

京都議定書の温室効果ガス排出量6%削減約束等の達成に向けた農林水産業・食品産業におけるさらなる排出削減

### <内容>

#### I. 地球温暖化防止策

##### 1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

###### (1) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

施設園芸において、先進的省エネルギー加温設備(ハイブリッド加温設備や木質バイオマス利用加温設備)及び高断熱被覆設備(外張多重化設備や内張多層化設備)を組み合わせた設備の導入、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を支援します。

【生産環境総合対策事業のうち

先進的省エネルギー加温設備等導入事業 230(254)百万円

施設園芸省エネルギー新技術等開発支援事業 29(76)百万円】

###### (2) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

###### ① 電動漁船の開発

二酸化炭素排出の大幅な削減に資する省エネルギー効果の高い電動漁船の開発を行います。

【漁船等環境保全・安全推進技術開発事業のうち電動漁船等

地球環境保全型漁船の技術開発事業 164(312)百万円の内数】

###### ② 漁港のエコ化

再生可能エネルギーの導入等による漁港のエコ化を推進する上での問題点を解明するため、現地調査等を通じた検証を行います。

【漁港のエコ化推進事業 59(0)百万円】

###### (3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

CO2排出削減に向けた多様な取組事例(製造・流通・販売分野の事業者が連携した取組等)の調査・検討・分析を実施し、具体的方策を取りまとめる検討会を開催するとともに、当該具体的方策の普及啓発資料を作成し、中小食品関連事業者向けの研修会を開催するための経費等を支援します。

【食品産業環境対策支援事業 111(221)百万円】

## 2. 森林等吸収源対策

### (1) 森林吸収源対策の着実な推進

集約化し計画的に搬出間伐を行う者への直接支払制度や丈夫で簡易な林業専用道の整備等を推進します。また、深層崩壊など激甚な災害をもたらした台風等により被災した山地等の復旧整備を通じ、安全・安心を確保します。

これらにより、京都議定書第一約束期間における森林吸収目標 1, 300 万炭素トンの達成に向けた取組を着実に推進します。

【森林整備事業・治山事業（公共） 174, 819（179, 042）百万円】

### (2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

#### ① 農地土壌が有する地球温暖化防止機能の活用に向けた調査事業

農地及び草地の土壌炭素貯留量を国際ルール（IPCCガイドライン）に基づいて算定するため、全国約3,700点において土中炭素量の測定等を行います。

また、有機質肥料施用に伴う温室効果ガス（N<sub>2</sub>O）発生量の調査を実施します。

【生産環境総合対策事業のうち

土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業 113（241）百万円】

#### ② 環境保全型農業直接支援対策

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、取組面積に応じた支援を実施します。

【環境保全型農業直接支援対策 2, 644（2, 909）百万円】

## 3. 農山漁村における再生可能エネルギーを供給する取組の推進

農山漁村において、農林漁業者等の参画を得た再生可能エネルギー電気の供給モデルの構築や、小水力等発電設備の導入に係る調査設計や協議調整の支援、低コスト小水力発電施設の導入等に向けた実証等の取組への支援を行います。

【農山漁村再生可能エネルギー導入事業 1, 224（0）百万円

復旧・復興対策分 839 百万円】

## II. 地球温暖化適応策

### 1. 農林水産分野における温暖化適応技術の開発

精度の高い収量・品質予測モデル等を開発し、気候変動による農林水産物への影響を評価するとともに、温暖化の進行に適応した栽培・飼養管理技術や害虫防除システムを開発します。また、ゲノム情報を最大限に活用して、高温や乾燥等に適応する品種を開発します。

【気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発

1, 282（1, 446）百万円の内数】

### 2. 水産分野の地球温暖化適応策

地球温暖化によりもたらされる養殖業に対する悪影響を防止するため、DNAマーカー等のゲノム情報を活用して高水温耐性等を有する養殖品種の評価・選抜等を行います。

【地球温暖化対策推進費のうち地球温暖化による

沿岸漁場環境への影響評価・適応技術の開発 66（82）百万円の内数】

## III. 地球温暖化対策に関する国際協力

途上国の食料生産のニーズを満たしつつ気候変動の緩和に貢献するため、我が国が中心となって開発したガス発生量測定手法を用いてほ場実証試験を行い、温室効果ガスの排出削減ポテンシャルが高い栽培管理技術を確立します。

【水田からの温室効果ガスを削減する技術の多国間検証 10（0）百万円】

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課（03-6744-2016（直））]

# 農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化

京都議定書の温室効果ガス排出量1990年比6%削減約束の達成等に向け、農林水産業・食品産業における排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村における再生可能エネルギーを供給する取組等を促進します。

**【233,461(232,561)百万円】**

## I 地球温暖化防止策

### 1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

#### (1) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

先進的省エネルギー加温設備及び高断熱被覆設備を組み合わせた設備の導入、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を支援。

生産環境総合対策事業のうち

先進的省エネルギー加温設備等導入事業 230(254)百万円

施設園芸省エネルギー新技術等開発支援事業 29(76)百万円



加温設備等の導入支援

#### (2) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

電動漁船の開発や漁港のエコ化の検証等を実施。

漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 164(312)百万円の内数

漁港のエコ化推進事業 59(0)百万円



電動漁船等の開発

#### (3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

CO2排出削減に向けた多様な取組事例の調査・検討・分析を実施し、中小食品関連事業者への研修会の開催等を支援。

食品産業環境対策支援事業 111(221)百万円



CO2排出削減方策の推進

### 2. 森林等吸収源対策

#### (1) 森林吸収源対策の着実な推進

京都議定書第一約束期間における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた取組の着実な推進。

森林整備事業・治山事業(公共)

174,819(179,042)百万円



間伐などの森林整備の推進

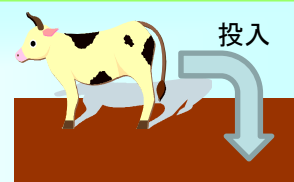
#### (2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

土中炭素量の測定や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対する支援等を実施。

生産環境総合対策事業のうち

土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業 113(241)百万円

環境保全型農業直接支援対策 2,644(2,909)百万円



有機物の土壌投入による炭素貯留

### 3. 農山漁村における再生可能エネルギーを供給する取組の推進

農林漁業者等の参画を得た再生可能エネルギー電気の供給モデル構築や、小水力等発電設備の導入に係る調査設計や協議調整等を支援。

農山漁村再生可能エネルギー導入事業 1,224(0)百万円、復旧・復興対策分839百万円

## II 地球温暖化適応策

温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発及び高温等に適応する品種の開発等を実施。

## III 地球温暖化対策に関する国際協力

温室効果ガス排出削減効果が高い栽培管理技術の確立等、世界の農林水産業からの地球温暖化対策が促進されるよう国際協力を推進。

## 2. 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進

【62,094(65,180)百万円の内数】

### 対策のポイント

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を踏まえ、農林水産業における生物多様性に関する取組を一層推進します。

#### <背景/課題>

- ・農林水産業は、自然界の多様な生物が関わる循環機能を利用しており、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、生物多様性の保全は不可欠。
- ・また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い、身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- ・平成22年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で生物多様性戦略計画2011-2020・愛知目標や農業と生物多様性に関する決議等が採択。
- ・我が国の農林水産業、農山漁村が有する生物多様性の保全等の機能について、これらの決議も踏まえ、より一層の発揮が必要。
- ・こうしたことから、農林水産省生物多様性戦略を見直し、農林水産業における生物多様性に関する取組の推進が重要。

### 政策目標

- 生物多様性をより重視した農林水産業の推進
- わが国農林水産業の生物多様性への貢献

#### <内容>

##### 1. 生物多様性保全を重視した農林水産業への理解推進

- ① 生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討し、民間による支援のための取引手法を構築します。
- ② カルタヘナ議定書締約国会議議長国として、開発途上国がカルタヘナ議定書を実施するために必要となる能力開発を推進するため、開発途上国の能力開発のためのワークショップを実施します。

農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち  
生物多様性保全推進調査事業 12(13)百万円  
カルタヘナ議定書に係る開発途上国の能力開発・強化事業  
27(32)百万円

##### 2. 田園地域・里地里山における保全

- ① 農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を実施します。

環境保全型農業直接支援対策 2,644(2,909)百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：農業者等

- ② 鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組に支援します。  
また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策の取組や人材育成に支援します。  
さらに、東日本大震災や原子力発電所事故に伴う捕獲活動の低下による鳥獣被害の拡大を抑制するための侵入防止柵の整備(改良復旧)等に支援します。

鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(11,283)百万円  
 東日本大震災農業生産対策交付金 2,899(0)百万円の内数  
 補助率：1/2以内等  
 事業実施主体：地域協議会、民間団体等

- ③ 活動組織等が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の向上に資する活動を支援します。さらに、水質・土壌・地域環境の高度な保全活動等を、取組の内容に応じて追加的に支援します。

農地・水保全管理支払交付金  
 24,695(21,159)百万円の内数  
 補助率：定額  
 事業実施主体：地域協議会、農業者等の組織する団体等

### 3. 森林における保全

森林における生物多様性保全を総合的に推進するため、

- ① 全国土を対象に、植生等の生物多様性に関する定点観測、データの分析  
 ② デジタル空中写真の活用等による、森林植生等の状況を効率的かつ高精度に把握するための実用化技術の開発  
 ③ 森林の保護・管理に係る技術開発、野生鳥獣被害対策技術の開発等を実施します。

森林生態系多様性基礎調査 343(364)百万円  
 デジタル森林空間情報利用技術開発事業 227(264)百万円  
 森林環境保全総合対策事業 167(267)百万円  
 補助率：定額、委託  
 事業実施主体：民間団体

### 4. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全対策 395(588)百万円  
 補助率：定額  
 事業実施主体：民間団体等

- ② 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境を一体的に整備する水産環境整備を推進します。

水産環境整備事業 10,440(9,497)百万円  
 補助率：1/2等  
 事業実施主体：地方公共団体等

### 5. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

国内の遺伝資源利用者が海外の遺伝資源を円滑に取得するために必要な情報の提供や、相手国等との意見調整の支援を行います。

農林水産分野における遺伝資源利用促進事業 26(0)百万円  
 補助率：定額  
 事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課 (03-6744-2017 (直))]

# 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進【621(652)億円の内数】

生物多様性基本法の施行  
(平成20年6月)  
生物多様性地域連携促進法の施行  
(平成23年10月)

持続可能な農林水産業の維持・発展の  
ためには生物多様性に関する対策の推進  
は必要不可欠

2010年10月に開催のCOP10では、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」という2020年までの新たな目標が決定

## 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進が重要



- 生物多様性をより重視した農林水産業の推進
- COP10等を踏まえた我が国農林水産業の生物多様性への貢献

## Ⅱ 環境政策課関係予算

### 1. 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業

【41(43)百万円】

#### 対策のポイント

- ・農林水産分野における温室効果ガス排出量の算定方法を改善するとともに、「CO<sub>2</sub>の見える化」を推進します。
- ・農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の拡大を推進します。

#### <背景／課題>

- ・温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、排出量算定方法をより実態に即したものに改善するとともに、排出削減に向けた取組の加速化を図るため、農林水産物の生産や加工等に係る温室効果ガス排出状況を明示するカーボンフットプリント等の「CO<sub>2</sub>の見える化」を推進することが必要です。
- ・また、食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、地域の力が総合的に発揮されるよう、企業や消費者が農林漁業を支援する仕組みの導入等を推進するとされています。
- ・農林水産分野の活動の生物多様性保全効果について経済的評価を行い、これをクレジットとして取引する「グリーン・デベロップメント・メカニズム（GDM）」が注目されており、こうしたシステムの実用化により、外部から農林水産分野への活動資金の導入を促進することが必要です。

#### 政策目標

農林水産分野におけるカーボンフットプリントの認定事例数を150件に拡大（平成24年度）するとともに、農林水産分野に対応する日本版GDMの仕組みを構築

#### <主な内容>

##### 1. 農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

水田、畑地、畜舎等において、CH<sub>4</sub>及びN<sub>2</sub>O排出量の実測調査や知見の収集・整理を行うことにより、より実態に即した農林水産業由来温室効果ガス排出量の算定方法を検討します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

##### 2. 「CO<sub>2</sub>の見える化」データベース整備

農林水産物の生産段階における排出量データを調査・収集し、品目、作型、加工度の違いにも対応できる詳細な排出原単位等のデータベースを整備します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

##### 3. 生物多様性保全推進調査事業

生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討し、民間による支援のための取引手法を構築します。

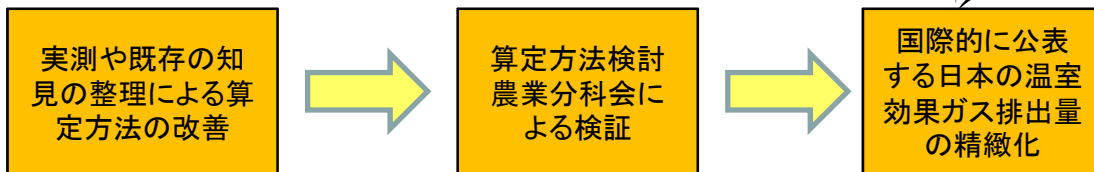
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課（03-6744-2017（直））]

- 気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出量の条約事務局への報告について、実態に即した算定方法に改善していく必要。
  - 温室効果ガス排出削減目標(2020年までに1990年比25%削減)達成に向け、国民全体での強力な取組推進が必要。
  - 農林水産業の生物多様性保全機能の認識が進み、民間による支援活動の拡大が必要。
- 温室効果ガス排出量の算定方法の適正化  
 農林水産物から排出されるCO<sub>2</sub>の「見える化」の拡大展開  
 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の検討と民間企業等が支援する仕組の構築

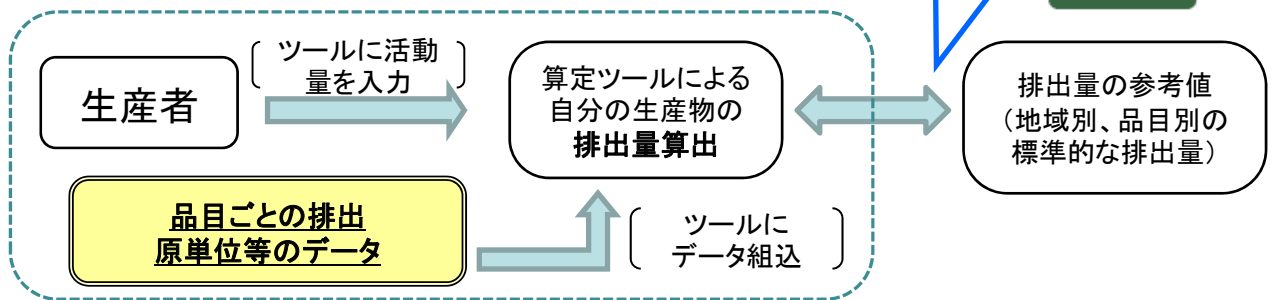
### 1. 農林水産業由来の温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

水田、畑地、畜舎等において温室効果ガス排出量の実測調査等を行うことにより実態に即した排出係数等を調査・検討



### 2. 「CO<sub>2</sub>の見える化」データベース整備

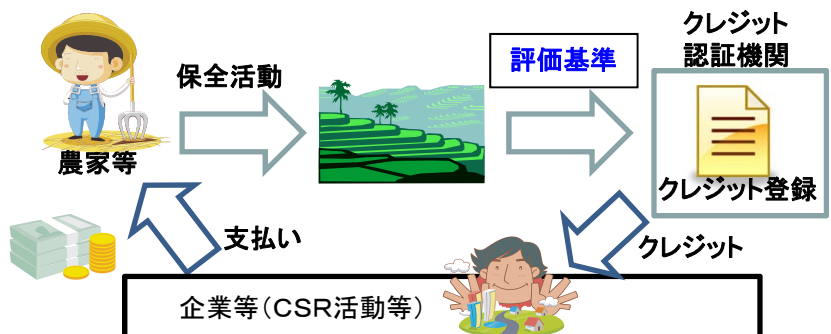
農林水産物（1次産品及び加工品）に係る温室効果ガス排出原単位等の調査



### 3. 生物多様性保全推進調査

グリーン・デベロップメント・メカニズム(GDM)の仕組み(イメージ)

- ① 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の調査・検討
- ② 民間が活動を支援するための仕組(日本版GDM)の構築



## 2. 農林水産分野における遺伝資源利用促進事業

【26(0)百万円】

### 対策のポイント

国内の遺伝資源利用者が海外の遺伝資源を円滑に取得するために必要な情報の提供や、相手国等との意見調整の支援を行います。

### <背景/課題>

- ・平成22年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、遺伝資源の利用や利益配分に関する名古屋議定書が採択されるなど、資源国では権利意識の高まりから遺伝資源の持ち出しを規制する傾向にあります。
- ・国内の遺伝資源を利用した生産活動や研究活動が停滞することがないように、海外の遺伝資源を円滑に取得するために必要な情報提供や相手国等との意見調整等の支援を行います。

### 政策目標

海外からの遺伝資源の取得に関する合意が4ヶ国で行われる

### <主な内容>

#### 1. 遺伝資源提供国の法制度等調査及び国内利用者への情報提供

国内利用者からのニーズの高い遺伝資源提供国を対象として法制度等を調査し、国内利用者に対して遺伝資源の取得に必要な相手国の手続きや申請機関等の情報提供を行います。

#### 2. 遺伝資源取得のための相手国等との意見調整支援

海外の遺伝資源利用に必要な相手国との事前同意や遺伝資源所有者との相互合意を促進するため、意見調整の支援等を行います。

〔補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課（03-6744-2017（直））]

## 農林水産分野における遺伝資源利用促進事業

### 背景

生物多様性条約COP10で採択された名古屋議定書により、遺伝資源へのアクセスや利益配分について新たな国際ルールができた一方、資源国では遺伝資源の権利意識の高まりにより、自国の資源の持ち出しを規制する動き

### 事業内容

- 遺伝資源の提供国の制度等を調査・分析し、国内利用者に必要な情報を提供
- 遺伝資源の提供国とのワークショップ等による信頼関係の醸成
- 遺伝資源の取得の同意を得るための相手国政府との交渉や遺伝資源保有機関等との契約条件の取り決めのための意見調整支援

事業内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 遺伝資源提供国の制度等の情報収集 ・ 法制度や運用方法。先行事例、取引形態	↑	↑	↑		
② 国内利用者への情報提供 ・ 遺伝資源に関する制度等の周知・ガイダンス ・ 国別・地域別の手引き等作成	↑	↑	↑	↑	↑
③ 遺伝資源の取得の合意等に係る調整支援 ・ 対象国別の国内コンソーシアムを形成し、遺伝資源取得計画の策定 ・ 遺伝資源の取得の同意を得るための相手国政府との交渉(PIC)支援 ・ 遺伝資源保有機関等との契約条件の取り決め(MAT)のための意見調整支援	↑	↑	↑	↑	↑
④ 遺伝資源提供国とのワークショップ等による信頼関係の醸成 ・ ワorkshopや研修等による能力開発					↑

国内遺伝資源利用者による海外の遺伝資源の円滑な取得を促進し、画期的な農作物等の新品種や新食品の開発を促進